

令和3年3月15日	
所 属	障害福祉政策担当
所属長	富田 憲幸
電話番号	06-6489-6577

医療的ケアを必要とする児童がいる家庭へのエタノールの配付について

今般の新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、令和3年1月に続き、医療的ケアを必要とする児童のご家庭に、感染拡大を予防するための手指消毒用エタノール（消毒剤）を配付します。

1 今回の配付の対象世帯（107世帯・108人）

人工呼吸器を装着している児童や気管切開をしている児童等のご家庭

2 配付量

エタノール 1児童あたり 2000ml（1000ml×2本）

3 配付方法

業者から直接配送（3月中旬から順次発送予定）

4 その他

- ・ 今回の手指消毒用エタノールは、国が優先確保したものを本市が購入・配付するものです。
- ・ 関係部署等からの情報をもとに現在、本市で把握している対象者に配付しますが、全世帯を把握することが難しいため漏れがないよう、市のホームページにおいて配付の周知を図り、捕捉します。

以 上